

宝塚市教育大綱

平成27年（2015年）7月

宝塚市

1 大綱の策定について

宝塚市では、平成23年度に「宝塚市教育振興基本計画」を定め、市民全体で子どもの学びを応援する環境や体制を整えるとともに、子どもたちの幸せを何よりも優先する取り組みを進めているところです。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育の目標や施策の根本的な方針である「大綱」を、総合教育会議において協議し、首長が定めることとなりました。

これを受けて、「宝塚市教育振興基本計画」における「基本目標」、「教育の方向性」及び「基本方針」を「宝塚市教育大綱」として位置付け、定めるものです。

2 基本目標

自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり

「自分を大切に」とは「自分のいのちを大切にし、自分の存在を大事に思う」、そして、「人を大切に」とは「自分と同じように他の人のいのちも大切にし、また、その存在を大事に考える」という意味です。

「ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」とは、自分を育ててくれた、ふるさとである「宝塚」の自然や建物、文化、伝統に感謝の気持ちを持ち、人や物を大切に作る心を育てていきたいということを表しています。

3 教育の方向性

～子どもの「生きる力」を育む～

教育の出発点は、幼児教育であり、その重要性は近年見直されてきているところです。市では、この人間形成の基礎づくりとなる幼児教育に重点を置くとともに、小・中学校との連携を図って教育を進めます。

また、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を確保し、基礎基本の学力が身に付くような教育や、急激に変化する社会情勢に対応できるように、時代に沿った教育の充実に努めます。

さらに、ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育成するため、読書活動に

積極的に取り組み、読書本来の楽しさを感じ、適切なことばで、自分の思いを伝えることができる子どもを育てます。

～学校園、教職員の教育力を高める～

子どもたちの学力の向上や健全な体、豊かな心を育成するためには、教員をはじめとする学校園の教育力の向上が不可欠です。そのため、教職員の人材育成や学校園組織の充実に努めます。

また、子どもたちが安心して学校園に通えるよう、学校施設の充実や教材の確保、安全・安心な給食の提供を図ります。

さらに、高度情報化社会に対応できる施設整備に努め、あわせて環境対策にも取り組んでいきます。

～市民全体で子どもを応援する～

子どもたちの学びへの支援は、家庭はもちろんのこと、学校と地域も連携して行うことが重要です。

地域とのつながりの薄れによる学びの機会の減少や、核家族化などによる家庭の教育力の低下が指摘される中、体験学習や地域人材による指導などを通して子どもの育みを支援します。

また、子育てに悩む保護者に対しては、市立幼稚園が子育ての支援センターとしての役割を果たすなど、子育て支援事業の充実を図ります。

～生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する～

人生を送る中で、生涯学習は大きな役割を担っています。市は、いつでも、どこでも、気軽に学ぶことができるよう、情報の提供や学びの機会の環境充実に努めます。

さらに、学びの成果が、個人だけでなく地域にも還元され、まちづくりに生かされるよう人材の育成を図ります。

4 基本方針

- ◆ 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
- ◆ 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります
- ◆ 心身ともに健やかな子どもを育てます
- ◆ 命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます

- ◆ 時代に対応できる子どもを育てます
- ◆ ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます
- ◆ 学校園の組織の充実を図ります
- ◆ 学校教育を担う人材の育成に努めます
- ◆ 安全・安心な学校園の整備を進めます
- ◆ 時代に応じた教育環境の整備に努めます
- ◆ 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します
- ◆ 学びの成果で地域を変えていきます
- ◆ 新鮮な学習情報を常に発信します
- ◆ 歴史と文化が息づくふるさとを守ります
- ◆ 市民個々のスポーツライフを支援します

5 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、平成27年度（2015年度）を初年度とし、宝塚市教育振興基本計画の終期である平成32年度（2020年度）までの6年間とします。ただし、国・県の動向及び社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて本大綱を改定するものとします。

【第5次宝塚市総合計画、宝塚市教育大綱及び宝塚市教育振興基本計画】

